

3. 買う・支払う



買い物の仕組みについて考えよう。

買い物をするとき、買う人(消費者)の「買いたい」、売る人の「売りたい」という、お互いの意思が合ったときに売買契約という法律上の約束が成立するのじゃ。

売買契約は、成立すると、自分の都合だけで買うことをやめたり、買った品物を返したりすることはできない決まりになっておる。

買い物に責任を持つことも「買い物名人」なのじゃ。

買い物の仕組み

1 買うものを決める

2 レジに行く

3 お金を支払う

4 品物とレシートを受け取る



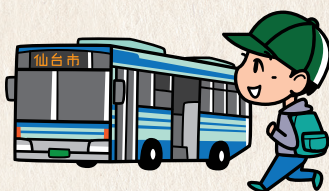
売買契約が成立するのはどの場面か考えてみよう

いろいろな契約の例

お菓子を買う



バス・電車に乗る



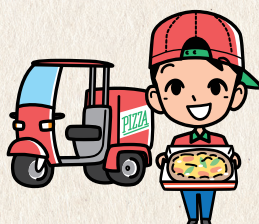
ゲームで課金する



髪を切る



宅配ピザを注文する



レストランで食事をする



他にもどんな契約があるか考えてみよう。

3. 買う・支払う



物を買うときは、お金以外の支払い方法があることも覚えておこう。

はら
買い物をしてお金を払うとき、いまは、お金の代わりに下のような物で支払うこともできるぞ。

こういったカードはおサイフがふくらまなくて便利じゃが、使えるお店が決まっていたり、どれくらい使ったか分からなくなってしまうたりすることもあるので、使い方には気をつけてお金と同じだから大切に使うのじゃ。

先にお金を払って買っておくカードの例

使い切りの プリペイドカード

- お店や商品ごとにたくさんの種類があります。
- 種類によって使える所や、買える商品が決められています。
- 書いてある金額までしか使えません。
- おつりがもらえないものもあります。



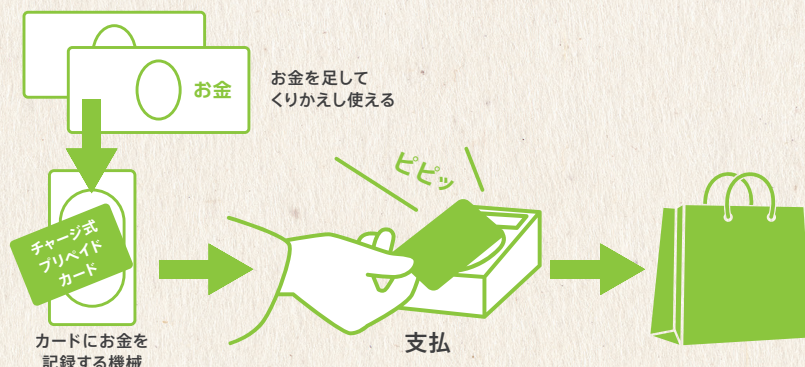
図書カードNEXT(本屋さんなどで本やマンガが買えます)



商品券(お店や商品ごとにいろいろな種類があります)

くりかえし使える プリペイドカード

- カードに使える金額を記録しておきます。
- 記録しているお金がなくなったらお金を足して、くりかえし使えます。
- 使い切りのプリペイドカードと違って、そのお店で売っている商品であれば何でも買えますが、使えるお店は決められています。



バスや地下鉄で 使えるカード

くりかえしてお金を足して、バスや地下鉄などに乗れるカードもあります。



icsca(イクスカ)
仙台市営バス、宮城交通・ミヤコーバスや地下鉄などに乗ることができます

4.使う・^{しょうぶん}処分する



物を買ったら大切に使い、使えなくなったときのことまで考えてみよう。

われわれが使うものは、たくさんの人たちの努力や地球の限られた資源を使ってできておる。それにもかかわらず、かんたんにごみとして捨ててしまう人が多いのには困ったものじゃ。買ったものは長く大切に使うことがイチバン。それでも、こわれてしまったり、着られなくなってしまったりすることもある。そんなときでも下のような3R(スリーアール)を心がけておけば、ムダをへらせるし、使わなくなったものでも生かすことができるのじゃ。

買うとき

R EDUCE リデュース (ごみをへらす)

- 長持ちする商品を選んで買う
- 何度も使えたり、別のことにも使える商品を選ぶ
- すぐあきてしまうような商品は買わない
- 環境のことを考えてつくられているマークのついた商品を選んで買う
- よけいな包装^{ほうそう}はことわる

こわれたとき
使わなくな
ったとき

R EUSE リユース (再利用する)

- 直りそうなものは修理して使う
- ほかに使いみちがないか考える
- 欲しい友だちにあげる
- 服は妹や弟にあげる
- フリーマーケットやリサイクルプラザに持ちこんで、欲しい人にゆずる

捨てるとき

R ECYCLE リサイクル (再生して使う)

使えなくなった物でも、そこから使える材料を取り出して、資源として再利用することができます。そのためにも捨てるときはきちんと「分別」することが大切です。

<資源として再利用できるもの>

紙類、プラスチックの製品や容器包装、かん(スチール、アルミ)、びん、ペットボトル、電卓などの小型家電など

仙台市の取り組みについて調べてみよう!



みんなで進めよう!
ごみ減量・リサイクル

仙台市ごみ減量・リサイクル情報総合サイト「ワケルネット」

<https://www.gomi100.com/>



まとめ「買い物名人」になるためのチェックリスト



買う前に	計画を立てる	☐ それは本当に必要な物か		
		☐ 買わないですませられないか		
		☐ 使える予算はいくらか		
		☐ 商品の情報は調べたか		
		☐ お店の情報は調べたか		
		☐ どれくらい買うか		
		☐ いつ買うか		
買う時に	商品を選ぶ	☐ どこで買うか		
		☐ それは使う目的にあっているか		
		☐ それは予算にあっているか		
		☐ それは長く使えそうな物か		
		☐ 値段は適切か		
		☐ 品物はよく確かめたか		
		☐ ついているマークを確かめたか		
		☐ 使えなくなったときのことまで考えたか		
	買う・払う	☐ 支払方法はどうか(現金・プリペイドカード)		
		☐ おつりはあるか		
		☐ レシートをもらったか		
		☐ むだな包装はことわったか		
		買った後で	ふり返る	☐ 買った品物に満足できたか
				☐ 買い物のしかたはよかったか
使う	☐ 大切に使っているか			
	☐ ちゃんと活用しているか			
	☐ 直せば使える物を捨てていないか			
処分する	☐ ほかに使う人はいないか			
	☐ ほかに使いみちはないか			
	☐ 捨てる時にちゃんと分別したか			

保護者の方へ

このリーフレットでは、お子さまがお金の大切さに気付くとともに、適切に物を選び、購入するための情報を紹介しています。
成年年齢の引下げに伴って、早い段階からの年代に応じた消費者教育がますます重要となっています。
子どもたちが将来自立した消費者になるために、日々の消費生活について親子で振り返ったり、話し合ったりする機会にぜひご活用ください。

消費者教育ウェブ教材

だて がくえん

「伊達学園」も見てみよう！

小学部では、くらしと環境の関わりやインターネットについても学べます。
ゲームもあるよ！



伊達学園 仙台

検索



仙台市消費生活センター

〒980-8555 仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL.022-268-7040 FAX.022-268-8309

協力：仙台市教育委員会

0703

★困ったときはすぐ電話してね

仙台市消費生活
相談ダイヤル

022-268-7867

消費者ホットライン

188 (局番不要)